

第 4 号議案

平成 2 3 年度事業計画（案）について

1. 平成 2 3 年度における法定検査件数の目標は、法 7 条検査 1,900 件、法 1 1 条検査 48,100 件、合計 50,000 件とする。

1 1 条				7 条		
人 槽	検査手数料 単価	検査件数	金 額	検査手数料 単価	検査件数	金 額
5～ 10	3,500	41,120	143,920,000	7,500	1,770	13,275,000
11～ 20	6,000	1,920	11,520,000	10,000	35	350,000
21～ 100	7,000	3,854	26,978,000	11,000	80	880,000
101～ 300	9,000	834	7,506,000	13,000	10	130,000
301～ 500	11,000	178	1,958,000	15,000	2	30,000
501～ 2,000	14,000	147	2,058,000	18,000	1	18,000
2,001～ 4,000	17,000	38	646,000	21,000	1	21,000
4,000 以上	20,000	9	180,000	24,000	1	24,000
小 計		48,100	194,766,000		1,900	14,728,000
合 計	(11・7条件数計 50,000件)		(検査手数料計 209,494,000円)			

2. 浄化槽及び小型合併処理浄化槽機能保証制度事業の推進を図る。
3. 法定検査 P R の徹底を期す。
4. 浄化槽設置者に対し、正しい使用方法の指導普及を図る。
5. 浄化槽関係の各種講習会等の関連事務を行う。
6. コンピューターシステムの活用により、事務の合理化並びに事務の整理及び解析の向上に努める。
7. 1 1 条検査への B O D 導入のための事務手続きを完了させる。